

北海道石油コンビナート等防災計画の修正（案）について

1 要旨

令和 2 年 2 月 14 日に開催した令和元年度北海道石油コンビナート等防災本部幹事会議において、防災計画第 1 編第 5 章「特別防災区域の概況」の全般について、各構成機関の御意見を踏まえながら、必要な見直しを進めることとした。

今般、事務局において別紙のとおり修正案を作成したので、各構成機関の御意見を踏まえ、必要に応じて修正する。

2 修正（案）

資料 4 - 1 のとおり

3 新旧対照表

資料 4 - 2 のとおり

4 修正内容

「第 5 章 特別防災区域の概況」の時点修正及び文言整理

(1) 「2 各地区及び特定事業所の概況」の時点修正

ア 「(4) 港湾及び船舶出入数」を平成 29 年から令和元年までの 3 年間平均に修正

イ 「(6) 特定事業所」を令和 2 年 4 月 1 日時点に修正

(2) 「第 5 章 特別防災区域の概況」の文言整理

5 今後の予定

幹事会議の意見を踏まえ、本部員会議に諮る。(令和 3 年 3 月予定)

第 5 章 特別防災区域の概況

1 特別防災区域の範囲

石油コンビナート等特別防災区域を指定する政令（昭和 51 年政令第 192 号）により指定された区域の範囲は次のとおりである。

○ 釧路地区

釧路市西港 1 丁目の区域のうち特定事業所の所在する区域及び周辺

○ 苫小牧地区

(1) 勇払郡厚真町字共和の区域のうち特定事業所の所在する区域及び周辺

(2) 苫小牧市の区域のうち次の区域

ア 字静川及び字弁天の区域のうち特定事業所の所在する区域及び周辺

イ 晴海町及び真砂町の区域並びに字沼ノ端及び字勇払の区域のうち特定事業所の所在する区域及び周辺

○ 室蘭地区

室蘭市陣屋町 1 丁目、陣屋町 3 丁目、幌崩町、本輪西町 1 丁目、港北町 1 丁目、仲町、御崎町 1 丁目、茶津町及び入江町の区域のうち特定事業所の所在する区域及び周辺

○ 北斗地区

北斗市七重浜 1 丁目、七重浜 6 丁目及び七重浜 7 丁目の区域のうち特定事業所の所在する区域及び周辺

○ 知内地区

上磯郡知内町字元町の区域のうち特定事業所の所在する区域及び周辺

○ 石狩地区

石狩市新港中央 4 丁目の区域のうち特定事業所の所在する区域及びその周辺

2 各地区及び特定事業所の概況

○ 釧路地区

(1) 地 勢

南は太平洋に面し、後背に根釧原野を抱える釧路川河口部に位置する東北海道
の拠点であり、コンビナート地区は釧路市街地の臨海部に位置している。

(2) 気 象（平年値（昭和 56 年～平成 22 年））

年平均気温は 6.2℃、日最高気温の月平均値は 8 月が最も高く 21.2℃（極値 32.4℃）、日最低気温の月平均値は 1 月が最も低く -10.4℃（極値 -28.3℃）である。
年平均風速は 4.9m/s、年降水量は 1,042.9mm である。

(3) 産業経済

水産、石炭、紙パルプ及び観光を基幹産業として着実に発展してきた。

200 海里問題や石炭政策の変更等による産業経済への影響が懸念されるが、漁獲高の安定した推移や工業出荷額の着実な伸びなどに支えられ、道東の拠点都市となっている。

(4) 港湾及び船舶出入数（数値は平成 29 年～令和元年の 3 年間平均である。）

昭和 26 年に重要港湾の指定を受けている。

昭和 44 年から西港区の建設に着手し、平成 21 年に西港区第 3 埠頭に国際コンテナターミナルを開設し、ガントリークレーンを設置した。

入港船舶は、総数で約 9,900 隻、輸移出入貨物の総量は約 1,530 万トンとなっている。

(5) 道路、鉄道及び陸上輸送

西港区域付近を JR 根室本線が東西に走り、道路は、道道釧路西港線で国道 38 号線に結ばれ、さらに国道 44 号線と国道 240 号線が接続し国道や道道等の幹線道路が放射状に広がっている。

また、北海道横断自動車道、釧路外環状道路や地域高規格道路の整備など、交通アクセスの充実が着実に進んでいる。

(6) 特定事業所

特定事業所は、総数 4 事業所（第 1 種 3 事業所、第 2 種 1 事業所）で、石油等の貯蔵基地的性格を有しており、石油等の貯蔵取扱数量は概ね 27 万kl となっている。

○ 苫小牧地区

(1) 地 勢

本道の中央部に広がる石狩低地帯の南に位置し、支笏・洞爺国立公園の樽前山の麓にひらかれ、南に太平洋を望み、北は空港を擁する千歳市と接している。

コンビナート地区は苫小牧西港に形成される西部臨海工業地帯と苫小牧東部地域内の苫小牧市と厚真町に位置している。

(2) 気 象 (平年値 (昭和 56 年～平成 22 年))

年平均気温は 7.6℃、日最高気温の月平均値は 8 月が最も高く 23.1℃(極値 35.5℃)、日最低気温の月平均値は 1 月が最も低く -8.3℃ (極値 -21.3℃) となっており、年平均風速は 3.3m/s、年降水量は 1,197.9mm である。

(3) 産業経済

製紙工業の単一都市として発展してきたが、苫小牧港の開発とともに石油精製、自動車、電力、木材のほか化学、非鉄金属、配合飼料などの多種多様な企業が立地し、一大臨海工業地帯を形成している。

また、苫小牧東部地域は、広大な用地と流通機能を持つ大型港湾、隣接する新千歳空港など交通の要衝に位置した立地特性を生かし、産・学・住・遊の複合開発を目指した北海道開発の拠点として発展が期待されている。

(4) 港湾及び船舶出入数 (数値は平成 29 年～令和元年の 3 年間平均である。)

昭和38年4月開港と同時に重要港湾の指定を受け、昭和55年10月苫小牧東港の開発、さらに昭和56年5月には特定重要港湾に昇格し、工業ばかりでなく流通拠点としての役割も大きく、北日本最大の国際貿易港として北海道経済の発展に大きな役割を果たしている。

入港船舶は約 14,400 隻、輸移出入貨物の総量は約 1 億 800 万トンとなっている。

(5) 道路、鉄道及び陸上輸送

国道 36 号線が東西に走り、国道 235 号線が地区の東側を南北に通っている。北海道自動車縦貫道が国道 36 号線の北側を通っており、また、国道 235 号線と平行して日高自動車道が通っており、都市間的高速輸送に寄与している。

鉄道は JR 室蘭本線が地区の北側を、日高本線が国道 235 号線と並行している。

(6) 特定事業所

特定事業所は総数 13 事業所 (レイアウト規制 3 事業所、第 1 種 6 事業所、第 2 種 4 事業所) で、石油精製及び貯蔵基地を基幹としている。

石油等の貯蔵取扱量は概ね 1,331 万 kl、高圧ガス処理量は概ね 11,615 万 Nm³ となっている。

このうち、苫小牧東部工業基地内の石油備蓄基地において、民間備蓄と国家備蓄とを合わせ概ね 850 万 kl の原油が貯蔵されている。

○ 室蘭地区

(1) 地 勢

本道南西部噴火湾の入口に湾曲状に突き出た絵鞆半島とその北部の丘陵地帯からなっている。

コンビナート地区は室蘭港を囲む臨海部に位置している。

(2) 気 象 (平年値 (昭和 56 年～平成 22 年))

気候は比較的温暖で、冬季の積雪量も少ない。

年平均気温は 8.6℃、日最高気温の月平均値は 8 月が最も高く 23.4℃(極値 32.8℃)、日最低気温の月平均値は 1 月が最も低く -4.2℃ (極値 -13.4℃) となっており、年平均風速は 4.7m/s、年降水量は 1,184.8 mm である。

(3) 産業経済

鉄鋼、機械、造船、石油精製、セメント等の重化学工業都市として発展し、本道産業の先導的役割を担ってきた。

しかし、鉄鋼、造船などの構造的不況による合理化の促進に伴い、人口が著しく減少するなど地域経済に大きな影響を受けたが、先端産業の誘致や蓄積された高度な技術を生かし、「ものづくりのマチ」として環境産業拠点都市を目指している。

(4) 港湾及び船舶出入数 (数値は平成 29 年～令和元年の 3 年間平均である。)

室蘭港は天然の良港で古くから工業港として発展し、昭和 40 年には特定重要港湾の指定を受け、近年では、国内フェリー航路や外航コンテナ等の海上ネットワークにより、物流港として重要な役割を果たしている。

入港船舶は総数で約 5,000 隻、輸移出入貨物の総量は約 2,090 万トンとなっている。

(5) 道路、鉄道及び陸上輸送

幹線道路として国道 36 号線、37 号線があり、36 号線は輪西から母恋まで自動車専用道路 (室蘭新道) となっている。また、北海道縦貫自動車道が市の北側を通過し、室蘭 IC により接続されている。

さらに室蘭港を跨ぐ東日本最大のつり橋である白鳥大橋 (全長 1,380m) が平成 10 年 6 月に完成し、幹線道路の環状線化が実現されている。

鉄道は JR 室蘭本線が国道に沿って走っており、コンビナート地区にも臨港鉄道が敷設されている。

(6) 特定事業所

特定事業所は総数 7 事業所 (レイアウト規制 2 事業所、第 2 種 5 事業所) で、製鉄を基幹としており、石油等の貯蔵取扱量は概ね 211 万 kl、高圧ガス処理量は概ね 377 万 Nm³ となっている。

○ 北斗地区

(1) 地 勢

本道の南部に位置しており、東に函館市と接し、南は函館湾に面している。

コンビナート地区は、北斗市街地から東の函館湾に面している。

(2) 気 象 (平年値 (昭和 56 年～平成 22 年))

気候は比較的温暖で、年平均気温は 9.1℃、日最高気温の月平均値は 8 月が最も高く 25.8℃ (極値 33.6℃)、日最低気温の月平均値は 1 月が最も低く -6.2℃ (極値 -21.7℃) となっており、年平均風速は 3.7m/s、年降水量は 1,151.7mm である。

(3) 産業経済

農業、水産業など第一次産業とセメント、石油貯蔵等第二次産業の中心基地として着実に発展してきた。

今後、北海道新幹線の開業効果による更なる発展が期待される。

(4) 港湾及び船舶出入数 (数値は平成 29 年～令和元年の 3 年間平均である。)

函館港湾の一部を形成する地域にあり、函館港の入港船舶は総数で約 12,100 隻、輸移出入貨物の総量は約 3,260 万トンとなっている。

(5) 道路、鉄道及び陸上輸送

函館湾と並行して国道 228 号線及びコンビナート地区の中心を縦断する国道 227 号線が通っている。

鉄道は、コンビナート地区の中心に道南いさりび鉄道線が敷設されている。

平成27年3月、函館新外環状道路 (函館 I C・赤川 I C間) が開通し、函館新道、函館・江差自動車道 (函館IC～茂辺地IC間が平成24年3月までに開通済) とともに、函館圏の高速交通ネットワークを形成している。

(6) 特定事業所

特定事業所は総数2事業所 (第1種2事業所) で、石油等の貯蔵基地的性格を有しており、石油等の貯蔵取扱量は概ね45万klとなっている。

○ 知内地区

(1) 地 勢

本道の南部、渡島半島の南西部の海岸沿いに位置しており、コンビナート地区は知内市街地から南の津軽海峡沿いに位置している。

(2) 気 象 (平年値 (昭和 56 年～平成 22 年))

気候は比較的温暖で、年平均気温は 8.6℃、日最高気温の月平均値は 8 月が最も高く 25.0℃ (極値 34.1℃)、日最低気温の月平均値は 1 月が最も低く -6.0℃ (極値 -15.6℃) となっており、年平均風速は 2.4m/s、年降水量は 1,309.3 mm である。

(3) 産業経済

農業、漁業などの第一次産業で古くから発展し、木材加工や食料品製造業も盛んとなっている。

近年は「ニラ」「ほうれん草」や「牡蠣」「マコガレイ」の生産に大きな成果をあげており、これらの健康志向特産品のブランド化を目指している。

(4) 道路、鉄道及び陸上輸送

国道 228 号線が津軽海峡沿いに東西に走っている。鉄道は青函トンネルの開口部から山間部を北海道新幹線が通っている。

(5) 特定事業所

特定事業所は 1 事業所 (第 1 種事業所) で、石油等の火力発電用の貯蔵基地である。

石油等の貯蔵取扱量は概ね 22 万 kl となっている。

○ 石狩地区

(1) 地 勢

本道の日本海側に臨む石狩湾沿岸のほぼ中央に位置し、道内の政治・経済の中心である札幌市に最も近く位置している。

コンビナート地区は石狩市街地から西の石狩湾新港地区に位置している。

(2) 気 象 (平年値 (平成 2 年～平成 22 年))

年平均気温は 7.7℃、日最高気温の月平均値は 8 月が最も高く 25.3℃(極値 34.6℃)、日最低気温の月平均値は 1 月および 2 月が最も低く -9.1℃(極値 -23.1℃)となっており、年平均風速は 3.0m/s、年降水量は 978.7mm である。

(3) 産業経済

古くから水産業、農業を基幹産業として栄えてきたが、近年では、石狩湾新港の開発による発展で、石狩市の産業経済基盤としてはもとより、日本海沿岸地域と一体となって全国的な物流拠点となっている。

(4) 港湾及び船舶出入数 (数値は平成 29 年～令和元年の 3 年間平均である。)

昭和 48 年に重要港湾の指定を受け、平成 18 年に多目的国際ターミナルの核となる西地区-14m 岸壁が共用され、平成 27 年 7 月現在、計画 27 バースのうち 20 バースが共用されている。

また、平成 23 年に LNG 機能に係る日本海側拠点港に選定され、平成 25 年に北海道における災害時緊急物資輸送等の機能を確保する目的で耐震強化岸壁として整備されるなど、ハード・ソフト両面から、利便性の高い港湾空間の形成を目指している。

入港船舶数は約 1,700 隻、取扱貨物量は約 650 万トンとなっている。

(5) 道路、鉄道及び陸上輸送

国道 231 号線が地区の東側を南北に走り、国道 337 号線が地区の南側を東西に走っている。鉄道は JR 函館本線が地区の南側を、国道 5 号線と並行している。

(6) 特定事業所

特定事業所は、3 事業所 (第 1 種 1 事業所、第 2 種 2 事業所) で、石油等の貯蔵基地的性格を有しており、石油等の貯蔵取扱量は概ね 23 万 kl、高圧ガス処理量は概ね 193 万 Nm³、液化天然ガスの処理量等は概ね 1,469 万 Nm³となっている。

北海道石油コンビナート等防災計画修正（案）新旧対照表

現行計画	修正案
<p>北海道石油コンビナート等防災計画 目次（略） 防災計画編 第1編 総 則 第1章～第4章（略）</p> <p>第5章 特別防災区域の概況</p> <p>1 特別防災区域の範囲 （省略）</p> <p>○ 室蘭地区 室蘭市陣屋町1丁目、陣屋町3丁目、幌萌町、本輪西町1丁目、港北町1丁目、仲町、御崎町1丁目、茶津町及び入江町の区域のうち特定事業所の所在する区域及び周辺 （省略）</p> <p>2 各地区及び特定事業所の概況</p> <p>○ 釧路地区 （1）～（3）（省略） （4）港湾及び船舶出入数（（数値は平成23年～25年の3年間平均である。） 昭和26年に重要港湾の指定を受けている。 昭和44年から西港区の建設に着手し、平成21年に西港区第3埠頭に国際コンテナターミナルを開設し、ガントリークレーンを設置した。 入港船舶は、総数で約17,000隻、輸移出入貨物の総量は約1,500万トンとなっている。</p> <p>（5）道路、鉄道及び陸上輸送 西港区域付近をJR根室本線が東西に走り、道路は、道道釧路西港線で国道38号線に結ばれ、さらに国道44号線と240号が接続し国道や道道等の幹線道路が放射状に広がっている。 また、北海道横断道自動車道や地域高規格道路についても整備が進んでいるなど、交通アクセスの充実が着実に進んでいる。</p> <p>（6）特定事業所 特定事業所は、総数3事業所（第1種3事業所）で、石油等の貯蔵基地的性格を有しており、石油等の貯蔵取扱数量は概ね26万klとなっている。</p>	<p>北海道石油コンビナート等防災計画 目次（略） 防災計画編 第1編 総 則 第1章～第4章（略）</p> <p>第5章 特別防災区域の概況</p> <p>1 特別防災区域の範囲 （省略）</p> <p>○ 室蘭地区 室蘭市陣屋町1丁目、陣屋町3丁目、幌萌町、本輪西町1丁目、港北町1丁目、仲町、御崎町1丁目、茶津町及び入江町の区域のうち特定事業所の所在する区域及び周辺 （省略）</p> <p>2 各地区及び特定事業所の概況</p> <p>○ 釧路地区 （1）～（3）（省略） （4）港湾及び船舶出入数（数値は平成29年～令和元年の3年間平均である。） 昭和26年に重要港湾の指定を受けている。 昭和44年から西港区の建設に着手し、平成21年に西港区第3埠頭に国際コンテナターミナルを開設し、ガントリークレーンを設置した。 入港船舶は、総数で約9,900隻、輸移出入貨物の総量は約1,530万トンとなっている。</p> <p>（5）道路、鉄道及び陸上輸送 西港区域付近をJR根室本線が東西に走り、道路は、道道釧路西港線で国道38号線に結ばれ、さらに国道44号線と国道240号線が接続し国道や道道等の幹線道路が放射状に広がっている。 また、北海道横断自動車道、釧路外環状道路や地域高規格道路の整備など、交通アクセスの充実が着実に進んでいる。</p> <p>（6）特定事業所 特定事業所は、総数4事業所（第1種3事業所、第2種1事業所）で、石油等の貯蔵基地的性格を有しており、石油等の貯蔵取扱数量は概ね27万klとなっている。</p>

北海道石油コンビナート等防災計画修正（案）新旧対照表

現行計画	修正案
<p>○ 苫小牧地区</p> <p>(1)～(3) (省略)</p> <p>(4) 港湾及び船舶出入数 (数値は平成 24 年～26 年の 3 年間平均である。)</p> <p>昭和38年4月開港と同時に重要港湾の指定を受け、昭和55年10月苫小牧東港の開発、さらに昭和56年5月には特定重要港湾に昇格し、工業ばかりでなく流通拠点としての役割も大きく、北日本最大の国際貿易港として北海道経済の発展に大きな役割を果たしている。</p> <p>入港船舶は 14,055 隻、輸移出入貨物の総量は約 1 億 315 万トンとなっている。</p> <p>(5) (省略)</p> <p>(6) 特定事業所</p> <p>特定事業所は総数 13 事業所 (レイアウト規制 3 事業所、第 1 種 6 事業所、第 2 種 4 事業所) で、石油精製及び貯蔵基地を基幹としている。</p> <p>石油等の貯蔵取扱量は概ね 1,335 万 kl、高圧ガス処理量は概ね 11,892 万 Nm³ となっている。</p> <p>このうち、苫小牧東部工業基地内の石油備蓄基地において、民間備蓄と国家備蓄とを合わせ概ね 810 万 kl の原油が貯蔵されている。</p> <p>○ 室蘭地区</p> <p>(1)～(3) (省略)</p> <p>(4) 港湾及び船舶出入数 (数値は平成 24 年～26 年の 3 年間平均である。)</p> <p>室蘭港は天然の良港で古くから工業港として発展し、昭和 40 年には特定重要港湾の指定を受け、近年では、国内フェリー航路や外航コンテナ等の海上ネットワークにより、物流港として重要な役割を果たしている。</p> <p>入港船舶は総数で約 6,100 隻、輸移出入貨物の総量は約 2,891 万トンとなっている。</p> <p>(5) (省略)</p> <p>(6) 特定事業所</p> <p>特定事業所は総数 7 事業所 (レイアウト規制 2 事業所、第 1 種 1 事業所、第 2 種 4 事業所) で、製鉄・石油精製を基幹としており、石油等の貯蔵取扱量は概ね 220 万 kl、高圧ガス処理量は約 30,357 万 Nm³ となっている。</p> <p>○ 北斗地区</p> <p>(1)～(3) (省略)</p> <p>(4) 港湾及び船舶出入数 (数値は平成 24 年～26 年の 3 年間平均である。)</p>	<p>○ 苫小牧地区</p> <p>(1)～(3) (省略)</p> <p>(4) 港湾及び船舶出入数 (数値は平成 29 年～令和元年の 3 年間平均である。)</p> <p>昭和 38 年 4 月開港と同時に重要港湾の指定を受け、昭和 55 年 10 月苫小牧東港の開発、さらに昭和 56 年 5 月には特定重要港湾に昇格し、工業ばかりでなく流通拠点としての役割も大きく、北日本最大の国際貿易港として北海道経済の発展に大きな役割を果たしている。</p> <p>入港船舶は約 14,400 隻、輸移出入貨物の総量は約 1 億 800 万トンとなっている。</p> <p>(5) (省略)</p> <p>(6) 特定事業所</p> <p>特定事業所は総数 13 事業所 (レイアウト規制 3 事業所、第 1 種 6 事業所、第 2 種 4 事業所) で、石油精製及び貯蔵基地を基幹としている。</p> <p>石油等の貯蔵取扱量は概ね 1,331 万 kl、高圧ガス処理量は概ね 11,615 万 Nm³ となっている。</p> <p>このうち、苫小牧東部工業基地内の石油備蓄基地において、民間備蓄と国家備蓄とを合わせ概ね 850 万 kl の原油が貯蔵されている。</p> <p>○ 室蘭地区</p> <p>(1)～(3) (省略)</p> <p>(4) 港湾及び船舶出入数 (数値は平成 29 年～令和元年の 3 年間平均である。)</p> <p>室蘭港は天然の良港で古くから工業港として発展し、昭和 40 年には特定重要港湾の指定を受け、近年では、国内フェリー航路や外航コンテナ等の海上ネットワークにより、物流港として重要な役割を果たしている。</p> <p>入港船舶は総数で約 5,000 隻、輸移出入貨物の総量は約 2,090 万トンとなっている。</p> <p>(5) (省略)</p> <p>(6) 特定事業所</p> <p>特定事業所は総数 7 事業所 (レイアウト規制 2 事業所、第 2 種 5 事業所) で、製鉄を基幹としており、石油等の貯蔵取扱量は概ね 211 万 kl、高圧ガス処理量は概ね 377 万 Nm³ となっている。</p> <p>○ 北斗地区</p> <p>(1)～(3) (省略)</p> <p>(4) 港湾及び船舶出入数 (数値は平成 29 年～令和元年の 3 年間平均である。)</p>

北海道石油コンビナート等防災計画修正（案）新旧対照表

現行計画	修正案
<p>函館港湾の一部を形成する地域にあり、函館港の入港船舶は総数で約 <u>13,900</u> 隻、輸移出入貨物の総量は約 <u>3,566</u> 万トンとなっている。</p> <p>(5) (省略)</p> <p>(6) 特定事業所 特定事業所は総数2事業所（第1種2事業所）で、石油等の貯蔵基地的性格を有しており、石油等の貯蔵取扱量は概ね<u>35</u>万klとなっている。</p> <p>○ 知内地区 (省略)</p> <p>○ 石狩地区 (1)～(3) (省略)</p> <p>(4) 港湾及び船舶出入数（数値は平成24年～26年の3年間平均である。） 昭和48年に重要港湾の指定を受け、平成18年に多目的国際ターミナルの核となる西地区-14m岸壁が共用され、平成25年10月現在、計画 <u>25</u> パースのうち20パースが共用されている。 また、平成23年にLNG機能に係る日本海側拠点港に選定され、平成25年に北海道における災害時緊急物資輸送等の機能を確保する目的で耐震強化岸壁として整備されるなど、ハード・ソフト両面から、利便性の高い港湾空間の形成を目指している。 入港船舶数は約 <u>1,530</u> 隻、取扱貨物量は約 <u>470</u> 万トンとなっている。</p> <p>(5) (省略)</p> <p>(6) 特定事業所 特定事業所は、3事業所（第1種1事業所、第2種2事業所）で、石油等の貯蔵基地的性格を有しており、石油の貯蔵取扱量は <u>20.7</u> 万kl、高圧ガス処理量は <u>193.4</u> 万Nm³、都市ガス処理量は概ね <u>4</u> 億m³となっている。</p> <p>—以下省略—</p>	<p>函館港湾の一部を形成する地域にあり、函館港の入港船舶は総数で約 <u>12,100</u> 隻、輸移出入貨物の総量は約 <u>3,260</u> 万トンとなっている。</p> <p>(5) (省略)</p> <p>(6) 特定事業所 特定事業所は総数2事業所（第1種2事業所）で、石油等の貯蔵基地的性格を有しており、石油等の貯蔵取扱量は概ね <u>45</u> 万klとなっている。</p> <p>○ 知内地区 (省略)</p> <p>○ 石狩地区 (1)～(3) (省略)</p> <p>(4) 港湾及び船舶出入数（数値は平成29年～令和元年の3年間平均である。） 昭和48年に重要港湾の指定を受け、平成18年に多目的国際ターミナルの核となる西地区-14m岸壁が共用され、平成27年7月現在、計画 <u>27</u> パースのうち20パースが共用されている。 また、平成23年にLNG機能に係る日本海側拠点港に選定され、平成25年に北海道における災害時緊急物資輸送等の機能を確保する目的で耐震強化岸壁として整備されるなど、ハード・ソフト両面から、利便性の高い港湾空間の形成を目指している。 入港船舶数は約 <u>1,700</u> 隻、取扱貨物量は約 <u>650</u> 万トンとなっている。</p> <p>(5) (省略)</p> <p>(6) 特定事業所 特定事業所は、3事業所（第1種1事業所、第2種2事業所）で、石油等の貯蔵基地的性格を有しており、石油等の貯蔵取扱量は概ね <u>23</u> 万kl、高圧ガス処理量は概ね <u>193</u> 万Nm³、液化天然ガスの処理量等は概ね <u>1,469</u> 万Nm³となっている。</p> <p>—以下省略—</p>